

# 平成 25 年度公益財団法人氷見市体育協会事業計画

市民の体力向上と生涯スポーツの普及をはかり、あわせて各種スポーツ団体の組織の充実と選手強化及びスポーツ施設の効率的な活用を推進し、市民スポーツの振興に寄与するために次の事業を行うものとする。

## 1、生涯スポーツの推進に関する事業

「市民ひとり1スポーツ」を目指し、本市スポーツの普及・振興を図り、生涯スポーツの大切さを広め、市民の健康と体力づくりを支援し、生涯にわたりスポーツに親しめるよう、健康レベル・体力レベルに応じた事業を展開し、健康で活力ある豊かな市民生活の育成に資する。なお、各事業の実施については、実行委員会や専門委員会を開催し、意見等を反映しながら企画・立案し、関係団体と連携を図りながら事業を展開する。

### [1]各種スポーツの普及啓発事業の実施

#### (1) スポーツ健康まつり開催事業

「健康」と「スポーツ」の関連に視点を向けるとともに地域住民が温かくかかわりあう中で、互いに心の通った地域社会をつくり上げようとする契機とする。子供から高齢者までが、積極的にスポーツに触れ、その楽しさを十分味わえる場を設けるとともに、自らの健康管理、健康の維持増進について振り返ったり、見つめなおしたりする場を設けることで、「生涯スポーツ」「生涯健康」に対する意識の高揚を図る。

時 期	事業名	会 場
10月26日(土)	2013 スポーツ健康まつり	氷見市ふれあいスポーツセンター

#### (2) スポーツに関する広報活動

体育協会事業を広く市民に周知するため、広報誌を作成し全戸配布するとともに、管理している施設の拠点とした総合型スポーツクラブの活動状況についても周知のため全戸配布する。また、ホームページについても充実し体育協会の活動を紹介するとともに加盟競技団体の活動状況を紹介するためリンクできるようにし、スポーツへの関心と情報公開に努める。

時 期	事業名	備 考
8月下旬、3月下旬	広報誌ファイティング発刊、配布	年2回
3月上旬	総合型スポーツクラブふれんずパンフ配布	

### [2]各種スポーツ活動の指導者育成

多様化するスポーツニーズに対応するため、ボランティア指導者の育成は急務であり、その時代のニーズにあったテーマに対応した講習会を開催し、指導者の資質の向上に努める。

日本体育協会等が認定する講習会に出席し資格を得ようとする者に対し、一定の範囲でその費用の一部を助成する。また、スポーツ医・科学委員会において、スポーツに対する今日的課題とされるものについて、時期を捉え指導者講習会を開催し、指導者の資質の向上に努める。

### [3]各種スポーツ団体の育成と相互の連携・協働の推進

当協会の目的に賛同する加盟団体と連携を密にし、加盟団体が行う新規事業や指導者養成事業等各種事業に対し助成し加盟団体の育成に努めるなどお互いが協力しながら活動を行っている。また、ジュニアの育成においてはスポーツ少年団活動への積極的な参加を促し、児童の体力づくりを図るとともに、スポーツ人口の拡大や将来の競技団体の育成にもつなげられるよう、ジュニア育成にも助成する。

### [4]各種スポーツ団体の功労者・優秀選手の表彰

この事業は、多年にわたり本市の体育・スポーツの振興に貢献し、その功績が特に顕著と認められる者や本市スポーツの向上に尽力し、その成績が特に優秀な団体又は個人を表彰する。

事業名	備考（対象者）
特別功労賞	本会会長、副会長、専務理事10年以上 国際大会等で優秀な成績 国民体育大会10回以上
特別表彰	本会会長、副会長、専務理事5年以上 加盟団体会長、副会長、理事長10年以上 国内大会等で3位以内 国民体育大会7回以上
表彰状	本会の理事又は加盟団体会長、副会長、理事長5年以上 国民体育大会5回以上 県民体育大会二部、三部で優勝 全国少年少女大会で優秀な成績
感謝状	加盟団体の役員、指導者として10年以上 本会に高額の寄附を寄せられた団体、企業又は個人

## 2, 競技力向上に関する事業

### [1] スポーツ選手の育成強化

競技団体や関係機関と連携を密にしながら、競技団体等が行う選手強化事業に対し強化費を助成し選手の育成に努める。また、中学校・高校においても遠征や合宿等に対し強化費を助成し選手の育成に努める。さらに、県民体育大会上位入賞を目指した強化練習会に助成するなど選手強化に努める。

#### (1) 各種イベントの開催

氷見市最大のスポーツイベントである市民体育大会を開催するなど、市スポーツ選手の競技力の向上に努めるとともに、市民に対するスポーツの意識の高揚に努める。

時期	事業名	内容等
5月上旬～7月上旬	氷見市民体育大会 (受託事業)	・総合開会式 (ふれあいスポーツセンター) ・種目別競技大会 (29種目)
1月5日 (日)	新春武道稽古始め	武道稽古始め

11月中旬	県駅伝競走大会強化事業 (受託事業)	市民が注目する郡市対抗による県 駅伝競走大会に向けての選手強化 事業
-------	-----------------------	--

## (2) 全国大会等激励事業

各種全国大会等で活躍できる選手の育成を競技団体等と連携を図りながら選手の育成に努める。また、厳しい予選会等を勝ち抜いて全国大会や国際大会等に出場する本市選手に対し、更なる飛躍を期待し激励金を交付する。

事業	内容
全国大会等出場選手の激励	各種全国対等に出場する選手・指導者に激励金を交付する。
県民体育大会出場選手強化助成	県民体育大会二部・三部出場選手の強化を行い、氷見市の競技力の向上を図るとともに、出場選手の参加の助成を行う。
競技団体一般強化事業	全国的な大会に多くの選手を出場させ、それぞれの競技団体や関係団体に助成金を交付し選手強化に努める。

## 3, スポーツ施設等を活用した各種事業と効率的な管理運営

### 〔1〕 スポーツ施設を活用した各事業と効率的な管理運営

市民の誰もが健康を願っているところであり、当協会ではスポーツ施設を活用した各種スポーツ教室を開設し、市民の健康と体力、生きがいつくりに寄与する。さらに、施設の有効活用を図るなど訪れやすい環境を作り、多くの市民に活用していただくとともに全国的な大会を誘致し、市民にトップレベルの技術を観てもらいスポーツへの関心を持っていただき、市のスポーツの振興に寄与する。

#### (1) スポーツ教室の開催

各種スポーツ教室を開催することにより、市民の健康と体力、生きがいつくりの場を提供するとともに、教室によって生まれた自主グループの育成に努める。

#### ○スポーツ教室開催事業の実施状況

施設名	教室名
ふれあいスポーツセンター	ヨーガ・セラピー他13教室
市民プール・トレーニングセンター	水泳教室他36教室

#### (2) スポーツ施設運営事業

施設管理業務とスポーツ振興事業を一体的に推進し、施設の効率的な管理運営業務に努めると共に、施設設置の目的であるスポーツの振興と市民の心身の健康を図るため、一層利用者の満足度を高めスポーツ人口の拡大に努める。

○指定管理施設

指定管理期間	施設名
平成23年4月～平成28年3月まで	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふれあいスポーツセンター</li> <li>・市民プール・トレーニングセンター</li> </ul>

(3) 総合型スポーツクラブ推進事業

当協会が指定管理するスポーツ施設を拠点とした総合型スポーツクラブを支援し、「いつでも・どこでも・だれでも・いつまでも」を合言葉に、子どもから高齢者まで、誰もが気軽にスポーツを親しむことができる環境づくりを目指すとともに、生涯を通じて技能・体力の維持向上を目指してスポーツに取り組む機会を提供し、健康で明るく活力に満ちたスポーツコミュニティの形成を目指すことを目的とする。

○総合型スポーツクラブ「ふれんず」

活動期間	活動内容
通年型（短期教室も有り）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サークル活動 4団体</li> <li>・スポーツ教室 26教室</li> </ul>

(4) 観るスポーツ

市民がスポーツに興味・関心を持ってもらう方法として国内トップレベルの競技会を観戦していただくことも重要と考えている。また、このような競技会を競技団体の協力のもと誘致するとともに、競技会をサポートするボランティアを育成することにより、多くの市民にスポーツに対する関心を持っていただく機会の提供に努める。

○トップレベルのスポーツイベント開催予定表

開催月日	施設名	内 容
11月9日（土）	ふれあいスポーツセンター	日本ハンドボールリーグ
3月25日（火） ～29日（土）	ふれあいスポーツセンター	第9回春の全国中学生ハンドボール選手権大会

4, 法人運営について

(1) 諸会議開催事業

時期	会議名	備考（会場）
4月下旬	監査	ふれあいスポーツセンター
5月上旬	第1回理事会（定時）	ふれあいスポーツセンター
5月中旬	評議員会（定時）	ふれあいスポーツセンター
6月上旬	第1回理事長会議	ふれあいスポーツセンター
11月中旬	国体・県体・市体反省会	ふれあいスポーツセンター
12月中旬	第2回理事会	ふれあいスポーツセンター
3月上旬	第3回理事会	ふれあいスポーツセンター
3月中旬	第2回理事長会議	ふれあいスポーツセンター

○総務委員会、各専門委員会は、定期的に行う。

## (2) 収益事業

スポーツ施設への自動販売機やイベント開催時の臨時売店の設置、スポーツ施設利用者へのスポーツ用具の貸出等を行い施設利用者が快適にスポーツを楽しめる環境を提供するとともに、その収益をスポーツ振興事業に充てる。

事業名	概要
自動販売機事業	管理するスポーツ施設に、自動販売機を設置して、飲料を提供
売店・入場券取扱い事業	管理するスポーツ施設において、イベント開催時に主催者と連携し売店の設置や入場券の販売
物販事業	管理するスポーツ施設において、水着等を販売
その他事業	管理するスポーツ施設において、スポーツ用具の貸出やコピー・FAXサービス等を行う